

開業医休保・早見表(1口当たり)

略称	共済休保
実施団体	開業医共済協同組合
加入資格	保険医協会・保険医会会員
契約可能年齢	64歳
保障期間	1年更新で継続75歳まで
共済掛金 1口当たり	1,900円(～39歳) 2,000円(40～49歳) 2,200円(50～59歳) 2,600円(60～64歳) 3,300円(65歳～69歳) 4,300円(70歳～74歳) 共済掛金は年齢でアップします
加入継続口数	69歳まで8口、70～74歳まで3口
配当金	剰余金が出た場合は配当金が出ます。 初年度は掛金の24%を加入者に配当しました。

(保険料の例)		共済掛金(5口ご加入の場合)
加入期間	加入期間の共済掛金総額	
35歳～70歳	1900円×5口×60ヶ月=570,000円 2200円×5口×240ヶ月=2,640,000円 2600円×5口×60ヶ月=780,000円 3300円×5口×60ヶ月=990,000円 合計4,980,000円 ※無配当で計算	
55歳～59歳—5年間	2200円×5口×60ヶ月=660,000円 ※無配当で計算	
55歳～64歳—10年間	2200円×5口×60ヶ月=660,000円 2600円×5口×60ヶ月=780,000円 合計1,440,000円 ※無配当で計算	
55歳～74歳—20年間	2200円×5口×60ヶ月=660,000円 2600円×5口×60ヶ月=780,000円 3300円×5口×60ヶ月=990,000円 4300円×3口×60ヶ月=774,000円 合計3,204,000円 ※無配当で計算	

加入告知	書類審査のみで加入できます。告知は正確に服薬中でも、不担保特約で加入可の場合もあります。健診数値が異常値でも加入可の場合もあります。
------	--

1日当たり	保障内容—1口当たり
入院時の給付	入院1日8,000円、自宅6,000円 入院5日目から給付 但し、入院5日以上は初日から給付
自宅時の給付	5日以上の休業時は、5日目から給付
給付期間	5日目から 通算500日 1休業180日 但し、精神疾患は180日限度
弔慰・高度障害給付金	50万円

出資金	有り 初回加入時のみ・1口5,000円 脱退時に配当金をプラスして返戻します。
解約・脱退返戻金	無し 但し、1年毎に決算し、配当金が出た場合は、出資金に積み増し、解約時に加入者に返戻します。 (初年度配当金は共済掛金の24%返戻)
控除等	介護医療保険料控除
法人加入	可
共済金の受け取り	法人でも可
共済掛金の損金算入	法人は可、個人は不可

保険料払込方法	銀行自動引き去り
募集回数	年3回(責任開始4/1、8/1、12/1)
認可	厚生労働省・関東信越厚生局